部活動での指導ガイドライン及び部活動指導の手引 の策定について

1 策定の趣旨

部活動は、学校教育活動の一環として、スポーツや文化に興味と関心をもつ同好の生徒が、自主的、自発的に参加することにより、学習意欲の向上や自己肯定感、責任感、連帯感の涵養等に資するなど、大きな教育的意義を有している一方、指導の過熱化や教員の多忙化などが課題となっており、これまで適切な休養日の設定や体罰・暴言の防止に関する通知、部活動での指導ガイドライン【暫定版】等を発出してきた。

3月にスポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が公表されたことを受け、学校全体としての指導・運営に関する体制の構築と生徒のバランスの取れた健全な成長と教職員のワーク・ライフ・バランスの実現を目指すため、県教育委員会としての部活動での指導ガイドライン及び部活動指導の手引をまとめたもの。

2 対象

- 県立の中学校、高等学校、特別支援学校
- 運動部以外の文化部も含む

3 ガイドラインの内容

- (1)適切な休養日設定
- (2) 指導・運営に係る体制の構築
- (3) 今後の研究事項

4 部活動指導の手引の内容

- (1) 指導者として
- (2) 体罰等の禁止
- (3) 学校組織全体での指導
- (4)活動計画の立案
- (5)活動の充実
- (6) 事故防止対策等
- (7) 指導者間の連携
- (8) 地域 (スポーツ少年団等) との連携

5 今後の取組

- ①内容の徹底に向けた市町村教育委員会へのフォローアップ
- ② 各学校への活動方針等策定に向けたフォローアップ
- ③ 部活動指導員の導入に向けた体制整備